



## 【令和8年度】niconico福津(放課後等デイサービス・児童発達支援・保育所等訪問支援) 安全計画

### ◎安全点検

#### (1)施設・設備・事業所外環境(避難経路や緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所	緊急連絡先確認 避難経路確認 事業所内点検	災害時避難経路 事業所内確認 マニュアル再点検	防火設備 台風対策(備蓄確認)	夏休み外出先事前確認 車両点検 空調点検	車両点検	施設内全体 車両点検
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所	防火設備	冬休み外出先事前確認 車両点検	施設内点検 車両点検	施設内点検 車両点検 備品チェック	施設内点検 車両点検 備品チェック	施設内点検 車両点検 防火設備

#### (2)マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
事故発生時緊急対応マニュアル	令和8年3月	都度	事業所キャビネット
感染症対応マニュアル	令和8年3月	都度	
非常災害対策計画	令和8年3月	都度	
苦情対応マニュアル	令和8年3月	都度	
虐待防止及び身体拘束の適正化対応マニュアル	令和8年3月	都度	
安全計画	令和8年3月	都度	
事故防止・対応マニュアル	令和8年3月	都度	

### ◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(障がい児支援事業所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>安全計画に関する説明</li> <li>避難訓練</li> <li>不審者対策</li> <li>熱中症対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難訓練</li> <li>外出時の事故防止</li> <li>水遊び時の事故防止</li> <li>感染症対策</li> <li>不審者対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策</li> <li>避難経路、災害時の対応に関する周知</li> <li>避難訓練</li> <li>不審者対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具遊びや外出時の事故防止</li> <li>感染症対策</li> <li>不審者対策</li> <li>避難訓練</li> </ul>

(2) 保護者への説明・共有

<p>○事業所ホームページへの掲載を行うとともに、お便りとして LINE 配信または書面配布により周知を行う。          ○個別支援計画作成時、契約時、更新時に説明する。</p>
---

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難訓練等			交通安全指導 消防訓練	避難訓練 (風水害想定)	避難訓練 (地震想定)	不審者対応訓練
その他 ※			事業所内事故防止 安全計画の周知、研修	虐待防止 事業所内及び送迎時における事故防止	身体拘束適正化	安全計画の見直し
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難訓練等	消火訓練	避難訓練 (火災想定)	避難訓練	避難訓練 (地震想定)	避難訓練 (風水害想定)	不審者対応訓練
その他 ※	事業所内の事故防止	感染症対策	ヒヤリハット検証	消防点検	業務継続に向けた計画に係る研修及び訓練	事業所内及び送迎時における事故防止

※「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エビペン®の使用等)、不審者対応、送迎車における 見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
避難訓練	出勤職員全員・利用児童
119番通報訓練	管理者・児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員・指導員

(3) 職員への研修・講習(事業所内実施・外部実施を明記)

4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止、身体拘束防止研修(事業所内)</li> <li>・感染症対策研修(事業所内)</li> <li>・ハラスメント防止研修(事業所内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者対応研修(外部依頼)</li> <li>・BCP関連研修(事業所内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止・身体拘束防止研修(事業所内)</li> <li>・感染症対策研修(事業所内)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止・身体拘束防止研修(事業所内)</li> <li>・感染症対策研修(事業所内)</li> <li>・不審者対応研修(事業所内)</li> </ul>

◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)

- ヒヤリハット報告書及び事故報告書作成
- 職員間で報告書に基づき再発防止に向けて協議し対策を考える。
- ヒヤリハットの内容等は職員全員に周知し、情報を共有する。
- 各種報告書と対策を家族・関係者と共有する。